

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「募集要項」に係る審査)

1 開催日時 令和2年6月29日(月) 13:45~13:15

2 開催場所 青森市役所本庁舎議会棟 4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市ふれあい農園

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴 (企画部次長)
	副委員長	大久保 文人 (総務部次長)
	委員	岩船 彰 (青森中央学院大学教授)
	委員	西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)
	委員	川村 敬貴 (環境部次長)
	委員	福井 直文 (福祉部次長)
	委員	小笠原 聡 (浪岡事務所次長)

(2) 施設所管課 (農業振興センター)	所長	佐藤 保
	主幹	俵屋 茂雄
	主幹	田中 一善
	技師	夏坂 美帆

(3) 制度所管課 (財政課)	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和

5 案件 指定管理者募集要項について

6 審査結果

募集要項(案)について全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員: 選定基準の項目「i.福祉に関する取組」において「障がい者等への対応」について採点することになるが、屋外での作業において、現在の取組状況や今後の方針等はどう考えているか。

施設所管課: 障害のある方が利用可能なものについては、市民農園の車椅子区画と、また、誰で

も利用できる収穫体験農園があり、栽培指導を行う職員を配置しており、必要があれば補助することとしている。現在は、障害のある方からの利用はない状況となっている。

今後の方針としては、仕様書のうち9 業務の内容（3）運営計画⑥に記載のとおり、障害のある方が利用する場合、必要に応じて責任者又は業務員が誘導・補助することとしている。

委員：選定項目3のうち、「a.市民の平等な利用を確保するための方針」について、浅虫温泉森林公園では選定基準に「障がい者に対する対応は十分に行われているか」について項目の記載があるため、こちらにも書き込んだ方がよいのでは。

施設所管課：指摘のとおり修正する。

委員：市民農園の利用に当たっては、抽選して利用者を決めているのか。

施設所管課：近年は定員割れをしている状況であるため、抽選は行っていない。

委員：市民農園を貸し出すに当たって、畝づくりまでやってくれるのか。

施設所管課：耕起までは職員が行うが、畝の作り方については作物ごとに異なるため、利用者が作ることになる。

委員：市民農園の利用者数が定員割れをしているとのことだが、PRに関しての事項は今回の資料の中には盛り込まれているのか。

施設所管課：盛り込んでいない。PRについては、広報あおもりへの掲載、市施設等へのポスター掲示や案内チラシの設置等を指定管理者ではなく、市が行っている。

委員：市民農園の利用者数について、せめて定員が埋まるよう、努力してほしい。